

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### シリーズ

新たなまちづくりに向けて… 2

### 特集

菖蒲田浜、再海!! 6

「第2期七ヶ浜町食育推進計画」を策定しました 8  
健診を受けたらもう一歩! 不調じゃなくても生活習慣の改善! 12

町内の話題 ズームアップ

産業まつり「青空市」を開催しました 14

### シリーズ

心と体の健康シリーズ 16

ふれ愛くらぶ 18

復興だより No.44 20

暮らしあラカルト 24

七ヶ浜アート・ウォリアーズ 2016 ほか 32

## 吉田浜地区広場で植樹祭

6月12日、東日本大震災で被災した吉田浜地区の移転元地を活用した吉田浜地区広場が完成し、植樹祭が行われました。

青空のもと、新たな地域コミュニティの場として活躍が期待される地区広場に係者と地区住民約150人が集まりました。

(関連記事 15ページ)

2016 7 | vol.537

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 新たなまちづくりに向けて：（6つの政策 第一篇）

平成27年9月、寺澤薰新町長が就任し、10ヶ月が経過しようとしています。寺澤町長が就任時に掲げた6つの政策「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地区画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」、「人材育成」、「福祉の充実」、「地域力の構築」、「交通対策」、「地場産業への新たな挑戦」について、各分野で活動されている方々のお話を中心に町の取り組み状況や進捗について今月号から項目ごと6回に分けてご紹介します。

今月号では、「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地区画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」から、施政方針でも示している菖蒲田海水浴場にスポットを当ててご紹介します。

菖蒲田海水浴場は、さ約1,700mにわたる防潮堤（上写真）の建設が今年10月に完了する予定となつております。我が町が新たに新たな景色が生まれることとなります。そこで今回は、町の復興と菖蒲田浜のビジョン復興について菖蒲田浜にゆかねりのある4名の方からお話を伺いました。

菖蒲田海水浴場は、七ヶ浜町のシンボルとして多くの海水浴客を毎年迎え入れて来ました。平成23年の東日本大震災により海水浴を休止してしまったが、今年7月29日から10日間の限定ですが、6年ぶりに海開きが行われます。現在建設中の長

**—菖蒲田浜については？**

菖蒲田浜には、歴史があり避暑地であり、もともと人が來ていた場所であります。海水浴というものは治療を目的として『人を癒す』いう意味があり、健康などにもつながつていくと思います。

七ヶ浜町の歴史を見たとき

持ちよく、いい環境だなと思つたのが第一印象です。震災後のボランティア活動で、みんなが動き出すことへの環境を作っていくことが自分にできることだと思い、移住する決心がつきました。

**—七ヶ浜に来たきっかけは？**

私は、青年海外協力隊でアーリカなどで支援活動を行つた経験があり、東日本大震災で被災した地域のボランティア活動に参加しようと思い七ヶ浜にきました。

どこからでも海が見え、気

**—これから菖蒲田浜は？**

ここには避暑地としての歴

3年前から手掛けているイ  
ベント「セブンビーチフェス  
ティバル」を通して、人が集まる  
場所を作る必要性を感じてい  
ました。音楽やアートなど自己  
表現が出来る場所にするこ  
とで若い方々が集まると思つ  
ています。

**—七ヶ浜にはいつまで？**

ここに来るお客様は、地元  
の方が多く、菖蒲田浜は愛さ  
れているんだなと実感しま  
す。この場所に屋根ができ、明  
かりを灯せたことが何よりも  
幸せに思います。

**—行政に対する感想**

一般的に町民だと思いますが、一  
町にとつてお客様とは、一  
般の人が多いです。

約束できるとすれば、少な  
くとも菖蒲田浜がこのままい  
けば大丈夫だなと思える時が  
くるまでは、ここにお世話を  
なろうと思っています。来年、妻  
も七ヶ浜に来る予定です。

**—町の復興は進んでいるか？**

復興は進んでおり、良くし  
ようとしている気持ちを受け  
とれます。危惧していることは、  
近代的なものばかりがこ  
こにできてしまうと逆にチ  
ップに見えてします。七ヶ  
浜町は、一つのテーマに沿つ  
たものができればいいと強く  
思います。



くぼた やすあき  
久保田 靖朗 さん

**プロフィール**  
千葉県柏市出身。  
東日本大震災後のボランティア  
活動で七ヶ浜入りし、海と人、景  
色に魅了され移住。5月には菖  
蒲田浜に『ART CAFE BAR S E A  
S A W』を立ち上げる。

史と外国人が認めた場所だと  
いう誇りを皆さんがどこかに  
持つていると感じます。その  
誇りをまちづくりに活かして  
いくことで、ここに住みたくな  
れる理由になると思います。  
自然と歴史に即した町や景観  
ができれば、他の町に負けず、  
住人口も上がると考えま  
す。

**—外の方からの刺激により  
い波及効果につながれば**

七ヶ浜町の場合人口が約2  
万人で、町民から町長さんが  
見えるくらいの距離です。逆に町長さ  
んからも町民の皆さんが見え  
るくらいの距離感で、そこに  
可能性があると思います。震  
災が起きたことにより、私の  
ような外部から来た人間が觀  
光協会の副会長をさせていた  
だいたくらの余白がありました  
が、良い刺激になればと思  
います。

**—外の方からの刺激により  
い波及効果につながれば**

七ヶ浜町の場合人口が約2  
万人で、町民から町長さんが  
見えるくらいの距離です。逆に町長さ  
んからも町民の皆さんが見え  
るくらいの距離感で、そこに  
可能性があると思います。震  
災が起きたことにより、私の  
ような外部から来た人間が觀  
光協会の副会長をさせていた  
だいたくらの余白がありました  
が、良い刺激になればと思  
います。



カフェ店内

## —菖蒲田浜に住むまでの迷い

菖蒲田浜にばかり来すぎていて、うちに、七ヶ浜に住んで仕事に行つたほうが良いのではないかと考え、住むことになりました。

## —被災から戻つてくるまでの迷い

被災当初は、子供が小さかったので、避難所ではなく仙台の妻の実家で1か月ほど

私はロシアのウラジオストク出身で海も近くにあります。日本に来て妻と知り合つたとき、サーフィンをしたいと言つていたら、ある時、サーフボードをプレゼントしてくれました。そして仙台周辺の海岸でサーフィンをしてみたのですが、菖蒲田浜、小豆浜は霧廻気がよく、波もやさしくすぐに気に入りました。

避難生活を送り、その後仮設住宅に入居しました。家族も友達も海外におり、いいろいろサポートはしてくれましたが、みんなから海を離れると言われば、その時は、難しい選択肢に迫られました。ここに残つてよいのか妻と二人で話し合いました。被災の原因も海ですが、癒しをくれたのも海で、海は悪くはなく、すぐに入りました。

一方で、利用者のマナーの悪さも気になつておらず、漁業で使われた資材が流れてくるのはやむを得ませんが、海水浴客等のごみが多く目立ちます。教育という意味でも今の子供たちが、海に関わりを持ち、ごみを拾つたりすることができるよう、今から学ぶことができますが全般的なものが分かりづらいと思います。

七ヶ浜は、道路から海が見える景色が魅力の一つであり、セールスポイントでもあります。また、菖蒲田からそういう教育を発信できれば大変良いことだと思います。



コノネンコ アレクセイ さん  
まきこ 真紀子 さん

### プロフィール

ロシアウラジオストク出身。妻真紀子さんと共に七ヶ浜の海と景観に惚れこみ移住。東日本大震災で被災し、一時仙台市へ避難していたが再転入。七ヶ浜の海の良さを発信している。

海はサーフィンや海水浴だけの場所ではなく、他にもたくさん人の癒しをくれるところです。ぜひ、その辺を取り入れた政策に町も取り組んでくればうれしく思います。また、学校の授業でも海を取り入れてはいかがと考えます。



—昔の菖蒲田浜  
昔は、海水浴客が観光バスで訪れ道路が渋滞するほど混み合いました。海の家も15軒ほどが軒を並べ、2階建ての野球場もありました。砂浜も野球ができるほど広く、海に囲まれています。今まで砂で足が熱くなりますが、砂で足が熱くなっています。

—阿部さんの生い立ち  
家は菖蒲田浜のすぐ前にあります。朝起きたら砂浜が見え、「あなたの家の向かいはどうですか?」と聞かれたときに「ハワイだ」と冗談を話していました。ほど菖蒲田浜は生活の一部として当たり前にある存在でした。菖蒲田浜地区の観光協会の会員として活動していました。震災の年に協会の会長に就任したので、会長として海開きは経験していませんが、役員として携わっていたので、どのようなことをするかは分かりました。

—東日本大震災で被災  
震災当日、私は多賀城市で津波被害に遭いました。運よく車は住宅の隣に乗り上げ、流れ着いた物置の上で夜を明かしました。そして、朝方には自衛隊の方により救助され、避難所にお世話をついていました。その時は、地元の状況が分かりませんでしたが、後に知り合いからの電話で「菖蒲田浜

り、裸足では歩けないほどでした。人が多い分、事件や事故も多く、助けを求め家に駆け込んだり、警察に届けたこともあります。また、菖蒲田海水浴場には、自然にできた深みがあり、海難事故が毎年のように起こっています。



あべ ひさお  
阿部 久夫 さん

#### プロフィール

元菖蒲田浜地区区長。菖蒲田浜地区観光協会役員を経て平成23年度会長に就任。東日本大震災では、自らも被災し、避難所の運営に尽力。笹山地区高台住宅団地に再建し現在に至る。

何もなくなつた」という知らずで嘆然としました。  
3日後、自宅の跡地と菖蒲田浜を見たとき、さらに愕然としました。その後、多賀城市に一時避難していましたが、地元の避難所の手伝いを泊まり込みで手伝っていました。

ていく方へ伝えていくことが自分の役目と思っています。

—復興は進んでいますか  
七ヶ浜の復興は他の町と比べて進んでいると思います。町の復興については、震災前より、良いものを作つてしましました。そして、朝方に自衛隊の方により救助され、避難所にお世話をついていました。その時は、地元の状況が分かりませんでしたが、後に知り合いからの電話で「菖蒲田浜

り、裸足では歩けないほどでした。人が多い分、事件や事故も多く、助けを求め家に駆け込んだり、警察に届けたこともあります。また、菖蒲田海水浴場には、自然にできた深みがあり、海難事故が毎年のように起こっています。そして、事故に遭つた方の慰靈碑が今も存在しています。全国の方々の名前が記されています。

海開きをするということはそれなりの責任が伴うということです。震災前の菖蒲田浜地区では、地域の防犯システムが構築されており、夜中でもある程度対応できていました。今は、震災によりだれも住んでいないので事故が起きた時には心配です。

海開きは喜ばしいことです。海開きは喜ばしいことですが、人が大勢来ればいいだけではなく、人命救助などの対策も万全の態勢で迎えていたいと思っています。

—6年ぶりの海開き  
日中はパトロール隊がいて万全だと思いますが、夜の防犯対策が心配です。

海開き期間中には、様々なイベント等を用意し皆様を迎えるかと思います。

—菖蒲田浜の復興は他の町と比べて進んでいると思います。町の復興については、震災前より、良いものを作つてしましました。そして、朝方に自衛隊の方により救助され、避難所にお世話をついていました。その時は、地元の状況が分かりませんでしたが、後に知り合いからの電話で「菖蒲田浜について私は、私が持っている今までのノウハウを今後携わつ

# 菖蒲田浜、再海！！

## 七ヶ浜の夏を満喫しよう 菖蒲田海水浴場 10日間限定のプレオープン！



過去には、砂浜を埋めつくすほどの海水浴客が訪れていました。



企業やボランティアの皆さんのが菖蒲田浜をきれいにしてくれました。

菖蒲田海水浴場は、明治21年に日本で3番目の海水浴場として開設されました。夏の海水浴シーズンになるとたくさんの海水浴客が訪れる県内随一のマリンリゾートとなっていました。

平成22年には、5万人を超える海水浴客が訪れていましたが、平成23年に起きた東日本大震災により菖蒲田海水浴場は、大きく姿を変えました。押し寄せた津波で防波堤は崩れ、砂浜にはコンテナやボート、漁網等が流れ着くなど、荒れ果て、海水浴どころではなく、復旧・復興が早急に求められました。震災後、県内外から数多くの企業やボランティアの方々、サーファーなどが、菖蒲田海水浴場の再開を願い、砂浜を清掃していただきました。こうした皆様のご協力により、今年の7月29日からプレオープンとして10日間限定で海開きを迎えることとなりました。

多くのご支援により歴史ある海水浴場が復活震災以来休止していた菖蒲田海水浴場が、来年からの本格的な再開を前に、7月29日（金）から8月7日（日）までの10日間プレオープンします。待ちに待った海水浴場のオープン。七ヶ浜町の復興を宣言する意味で海開きの日から様々なイベントも開催いたします。

## 安心して楽しめる海水浴場を提供します



震災前の菖蒲田海水浴場は、菖蒲田浜観光協会が運営しておりましたが、今回から七ヶ浜町観光協会が運営することになりました。安全面においては、常時6名のライフセーバーが待機するとともに2名の警備係、本部には看護師を1名配備し、海水浴客の皆さんができるよう努めます。

海水浴場は、震災以前の場所になります。海水浴場は、遊泳エリア・休憩エリア・販売エリア・休憩エリア・イベントエリアの4つのエリアに分けられます。遊泳エリアには子供達に人気のアーチ遊具を設置するほか、シャワー（有料）も設置します。

### ご挨拶

七ヶ浜町観光協会  
会長 濑戸 秀壽

今年6年ぶりにプレオープン出来る事に感謝申し上げます。

この歴史有する菖蒲田海水浴場は、わがまちのシンボルであり、東北にとっても大変貴重な財産であります。海水浴場の再開を待ちわびていた人は数限りないことでしょう。

また、ここまでこれたのも地域住民の方々、そしていろいろな面でご支援頂いた数多くのボランティアの方々のおかげです。

このプレオープンをこれからの方々の復興再生とこれまでお力添え頂いた皆様への感謝の思いをこめ、大いに盛り上げて行きたいと思いつますので、どうぞ宜しくお願い致します。

### 菖蒲田浜海開き関連イベント

**菖蒲田海水浴場復興感謝祭**  
7/30(土) 午後5時開始 入場無料

震災後、七ヶ浜町にボランティア等でご支援頂いた方々に感謝の意を込めたイベントを開催致します。

午後8時には、感謝祭のファイナーレとして、花火を打ち上げますので花火の打ち上げ場所、車両通行止めの場所等を御確認の上、お楽しみ頂ければと思います（小雨決行、荒天時中止の場合は8月7日（日）に延期）。

このイベントには、七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊（七七支援隊）も出店します。

**TEEN'Sロック2016～出発～**  
8/6(土) 午前10時開始 入場無料

高校生の軽音楽部による演奏をイベントステージにて行います。また「ファイティングスピリッツ」で知られる「パンダライオン」が出演予定。

**ビーチフェスティバル**  
8/7(日) 午前10時開始 入場無料

音楽ステージ・ビーチスポーツ・アート展示など行い、また、フードコートも設置予定です。多くの方にご来場頂き、菖蒲田海水浴場を楽しんでいただきたいと思います。

※諸般の事情により、内容が一部変更となる場合があります。  
※詳しい内容は、町ホームページ等に掲載いたしますので、是非、ご参加ください。

お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

# 『第2期七ヶ浜町食育推進計画』を 策定しました

～「食ではぐくむ みらいの七ヶ浜」～  
平成28年度～平成32年度

七ヶ浜町では、食育基本法に基づき平成22年3月に「七ヶ浜町食育推進計画」を策定し、町民一人ひとりが「食」を大切に考え、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう取り組んできました。食育の推進は、長期的、継続的な取り組みが大切なことから、今回新たに「第2期 七ヶ浜町食育推進計画」を策定しました。

## 「食育」って何？

生きる上で基本であって、知育・德育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるこことをいいます。



## なぜ、「食育」なの？

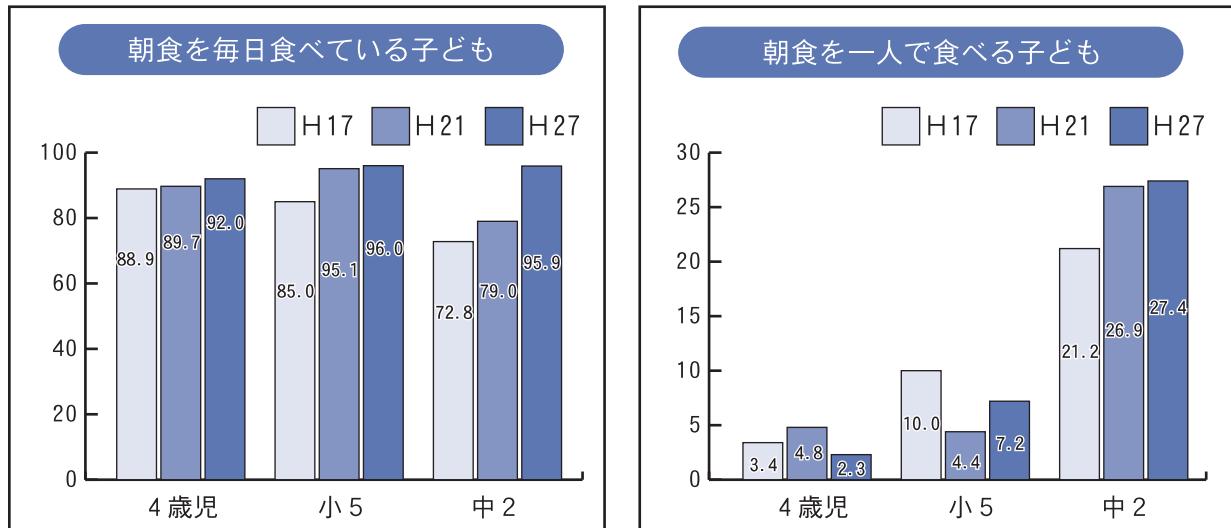
これまで食の基本的知識やマナーは家庭で身につけてきましたが、食環境の変化により家族で食卓を囲む機会の減少や食の外部化など、食への関心が薄れるとともに食の大切さが忘れられ、食生活が乱れがちになっています。

心身ともに健康で豊かな生活を送るために、一人ひとりが自らの食を考え学び、実践することが必要です。



## 食をめぐる現状

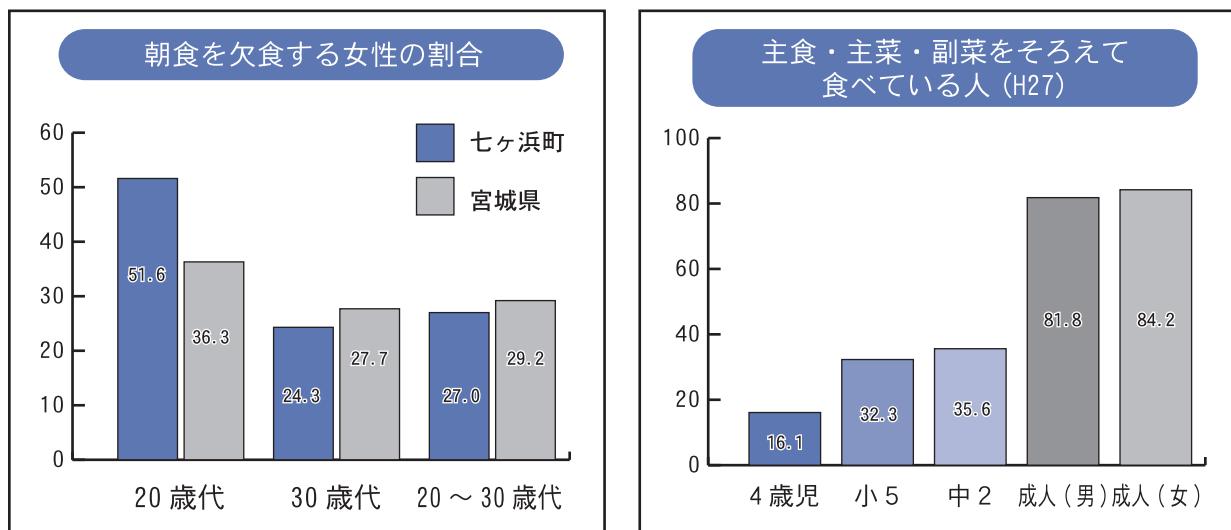
### ■こども <H17・H21・H27年七ヶ浜町子どもの食生活実態調査より>



朝食を毎日食べている子どもは増加傾向にあります。

4歳児は減少、小5はH21より増加、中2は増加傾向がみられました。

### ●成人 <H27年七ヶ浜町食生活実態調査・七ヶ浜町民健康調査 H26年宮城県県民健康調査より>



20歳代の欠食の割合は宮城県より高く30歳代でも約1/4に欠食がみられました。

子どもについては年齢が高くなると多くの傾向がみられます。また、成人は男女とも8割以上と高い傾向がみられました。

| 食に関する意識         | 七ヶ浜町  | 宮城県   |
|-----------------|-------|-------|
| 食事の量は適量を心がけている人 | 88.0% | 81.8% |
| 栄養成分表示を参考にしている人 | 41.1% | 47.0% |

## 食育推進の基本目標

関係機関と連携を図り、町民一人ひとりが「食」を大切に考え、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送るため、2つの基本目標を掲げます。

| 基本目標1                       | 基本目標2                      |
|-----------------------------|----------------------------|
| 健全な食生活の実践を通して、心身の健康増進を目指します | 食を通して感謝の心を育み、豊かな人間形成を目指します |



## 食育推進の視点

基本目標に沿って、食育を着実かつ円滑に推進するため、3つの視点で取り組みます。

### 「健康なからだ」

健全な食生活に必要な知識の習得と実践する力を育成します。



### 「豊かな心」

食を通して豊かな心を育み、食べる楽しさを実感します。



### 「豊かな食体験」

地産地消や体験を通して食材を理解し、食文化を伝承します。



## 重点的に取り組む事項

### ●毎日朝ごはんを食べる子どもの割合の増加

幼児の摂食率が低いことを踏まえ、「はやね・はやおき・あさごはん」を推進し、摂食率の増加に取り組みます。



### ●朝食を一人で食べる子どもの割合の減少

孤食は、心の発育の面からも悪影響を及ぼす要因と考えられることから、豊かな心を育めるよう家族と一緒に食べることを推奨していきます。



### ●毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べている子どもの割合の増加

成長期にある子どもがバランスよく栄養をとるために、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが有効であることから、毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる子どもの増加に取り組みます。



### ●朝食を欠食する成人の割合の減少

20～30歳代女性に毎日朝食を食べない割合が高く、生活習慣病予防や子どもの朝食摂食への影響が懸念されることから、20～30歳代女性の欠食率の減少に取り組みます。

### ●栄養成分を参考にしている人、野菜の目安量を知っている人の割合の増加

生活習慣病の予防・改善のためには規則正しい食習慣が必要であることから、バランスのとれた食事を実践するために、食品の栄養成分表示並びに野菜の摂取量の目安についての啓発に取り組みます。

### ●地場産食品の活用

学校給食をはじめ、家庭の食事や保育所（園）給食での活用のさらなる増加に取り組みます。

## ライフステージに応じた食育のテーマ

乳幼児期から高齢期まで特徴に応じて6つのライフステージに区分しそれぞれのテーマを設けました。

| ライフステージ | 年齢区分       | 食育のテーマ          |
|---------|------------|-----------------|
| 乳幼児期    | おおむね 0~5歳  | 食習慣の基礎づくり       |
| 学童期     | おおむね 6~12歳 | 望ましい食習慣の確立      |
| 思春期     | おおむね13~18歳 | 食生活に必要な知識の習得と実践 |
| 青年期     | おおむね19~39歳 | 健全な食生活の実現       |
| 壮年期     | おおむね40~64歳 | 食生活の維持と健康管理     |
| 高齢期     | おおむね65歳~   | 食を通した豊かな生活の実現   |

ライフステージに応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことにより「食を営む力」が育まれます。

## 5年後の目標値

今後5年間の食育の推進、課題の改善に関する状況を客観的に把握するために目標値を設定しました。

| 項目                |                           | 現状値<br>(平成27年) | 目標値<br>(平成32年) |
|-------------------|---------------------------|----------------|----------------|
| 子ども               | 朝食を毎日食べる子どもの割合            | 4歳児            | 92.0           |
|                   |                           | 小学5年生          | 96.0           |
|                   |                           | 中学2年生          | 95.9           |
|                   | 朝食を一人で食べる子どもの割合           | 4歳児            | 2.3            |
|                   |                           | 小学5年生          | 7.2            |
|                   |                           | 中学2年生          | 27.4           |
| 成人                | 毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる子どもの割合 | 4歳児            | 16.1           |
|                   |                           | 小学5年生          | 32.3           |
|                   |                           | 中学2年生          | 35.6           |
|                   | 朝食を欠食する人の割合               | 20~30歳代女性      | 27.0           |
|                   | 毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合   | 成人             | 83.3           |
| 食事を適量食べる人の割合      |                           | 成人             | 88.0           |
| 栄養成分を参考にしている人の割合  |                           | 成人             | 41.1           |
| 野菜の目安量を知っている人の割合  |                           | 成人             | 45.7           |
| 学校給食における地場産品の使用回数 |                           | 145回           | 165回           |

毎日、心身ともに健康で豊かな生活を送るために、もう一度自分の食を振り返って食育に取り組みましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

# 健診を受けたらもう一歩! 不調じゃなくても生活習慣の改善!

~聞かせてください!あなたの『健康』づくり~

七ヶ浜町国民健康保険では、毎年40～74歳の方を対象に、特定健診を実施しています。特定健診の結果により、ある一定の基準に該当された方については『特定保健指導』対象として、生活習慣改善のプログラムに参加していただいております。そこで今月の特集では、昨年度のプログラムに参加されたお二人の方に、ご自身の体験談を交えながら「健康づくり」に関するお話を伺いましたので、ご紹介します。

■汐見台南地区にお住まいのAさん  
(40代／男性)

**Q** 特定保健指導に参加してみて自分にとつて良かつたことは?

らうために行かなきやつて思つて行きますが:その後はやつぱり行きづらかつたですね。

A 以前から腰痛があり、(身体への負担を考えて)体重も減らさないとな…と思い、健診の半年前くらいから、食事量などに気をつけていました。7月く翌年2月にあつた特定保健指導が『自分の生活習慣を確認する良い機会』になつていたと思ひます。もともと、人からとやかく言われるのが好きではないので、特定保健指導の面接で、指導されたからやるつて言うよりは、自分の目だけじゃなくて人の目を借りて、客観的に確認できたのが良かつたと思います。

**Q** 反対に、特定保健指導のデメリットなどはありましたか?

A 特定保健指導の内容が、自分がやりたいと思っていたことと同じだったのでも、(不満などは)特にはありません。でも、正直:(特定保健指導の対象者になつた人は)なかなか指導会場に行きづらいと思います。初めの面接は、健診の結果票をも

**Q** 特定保健指導のプログラムに欠かすことなく参加し、特定保健指導を終えたAさんですが、今「健康づくり」のために行つていることはありますか?

A 特定保健指導で「体重を2kg減らす」という目標を立てましたが、自分としては、若かつたときの体重に戻したいので、2kg以上減らそうと思つています。運動は以前はしていませんが、最近はできていません。主に食事を中心に:野菜を中心の食事にしたり、食事量については継続して気をつけるようになります。一気に(目標を



■遠山地区にお住まいのBさん  
(60代女性)

**Q 特定保健指導に参加してみて、自分にとつて良かつたことは？**

A 少し前まで、人と会うことすら嫌だった時期があつて、生活リズムもぐちやぐちやになっていたんですけど、特定保健指導への参加をきっかけに、生活リズムにメリハリがつきました。自分の「健康づくり」のために何か行動を起こそうと思って、外に出かけることも増えたので、ファッショングにも気をつけるようになりました。食事も、時間をかけてゆっくり食べるようになります。間食のおやつも減らすようにしました。

**Q 特定保健指導のプログラムの一つである運動教室に参加していたBさん。実際に参加してみて、どうでしたか？**

A 楽しく運動ができたことに加えて、ずっと会つながるようになりました。

「健康」が大切なのは分かってはいるけど、「仕事が忙しい」「めんどくさい」「健康には自信がある」…そんな声が多く聞かれますが、本音は週2回くらいの頻度でアクアリーナに通つて、一緒に体を動かして汗を流しています。運動後は、お風呂に入つて、ランチに出かけてたくさん

に、生活リズムにメリハリがつきました。自分の「健康づくり」のために何か行動を起こそうと思って、外に出かけることも増えたので、ファッショングにも気をつけるようになりました。食事も、時間をかけてゆっくり食べるようになります。間食のおやつも減らすようにしました。

**Q Bさんにとって『健康づくり』とは？**

A 病院に通つて時間やお金がかかるよりも、楽しいことにお金や時間を使つた方が絶対に良い!!そして、外に出て、人と繋がつて楽しい時間を過ごすことが、健康づくりにもつながると思います。

## ◇◆健診結果説明会のご案内◆◇

●とき 平成28年8月3日(水)  
午後6時30分～



●ところ 役場水道事業所2階  
第一・第二会議室

●対象 健診受診者をはじめ、ご興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

### ●内容

◇保健師による健診結果の正しい見方・読み方についての説明

健診受診者は、お手元に届いた健診結果票をご持参ください。

◇健康講話「生活習慣病の予防・改善について(仮題)」

●講師 東北大学 東北メディカルメガバ  
ンク機構 予防医学・疫学部門教授  
寶澤篤氏

●参加費 無料

## ◇あなたの『健康づくり』をバックアップ！◇ ～特定保健指導を受けましょう！～

今年も「特定保健指導対象」となった方には、特定保健指導の案内を送付しております。今ならまだ間に合います。放置せず、きちんと特定保健指導を受けましょう！

**メリットその1** 「健康づくりの専門家」のサポートを受けながら、あなたに合った計画が立てられる！

「運動や食事が大事だって分かっているけど、なかなかできないし続けられない…」そんなあなたの状況に応じて、保健師・栄養士による生活習慣改善の的確なアドバイスを受けられます。

**メリットその2** 経済的な負担をかけずに、メタボを解消する絶好のチャンス！

自覚症状がないまま放つておくと、病状が進行し、治療に時間や費用が何倍もかかってしまう恐れが…。早いうちから、生活習慣の改善に取り組みましょう。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446



## 町内の話題 ズームアップ



### zoom-up 1 産業まつり「青空市」を開催しました



5月22日、第45回産業まつり「青空市」を開催しました。今年から開催場所を花渕浜魚市場特設会場に移し、当日は、約550人の買い物客が会場を訪れ、新鮮で旬な魚介類や野菜等地場産品の即売や屋台が軒を連ね賑わいをみせました。特に鮮魚コートは、新設した花渕浜魚市場内販売され、多くの買い物客が列を作り、ウニやアワビ、シャコエビなどを行い求め人気を博しました。●特設ステージでは踊りや太鼓の出演など様々な催し物を行われたほか、七ヶ浜産アサリの無料試食もあり、長蛇の列が並びました。また、漁協屋上で和太鼓の演奏など様々な催し物を行いました。また、松島湾を望む景色を堪能しました。

6月5日、町消防団による消防演習が野球場で実施されました。町消防団は、日頃より町民の皆様を災害から守ることへの強い使命感を胸に抱き、日々精進しております。今年は、新入団員20名が加わり、総員204名となつた消防団。●当日は、実放水によるポンプ車操法や女性団員による小隊訓練、また分列行進など、日頃の訓練の成果を披露し、訪れた観客からは、大きな拍手が送られました。●今後起これうる大規模災害時、に町民の安心・安全を守るために、消防団は日々訓練を重ねてきました。私たちも防災意識を高め、身近なところから防災に取り組みましょう。

### 生命、財産を守る消防団員 日頃の訓練を披露



### zoom-up ②

### 吉田浜地区広場で植樹祭を開催

ZOOM-up ③



6月12日、東日本大震災の被災により住むことの出来なくなつた吉田浜地区の移転元地を活用し、地域住民のコミュニティ活動の場として整備を進めている、吉田浜地区広場（面積 約0・6ヘクタール）において、植樹祭を開催しました。●イオン株の協力により、ヤマザクラ、トベラ、マサキ、シャリンバイなどの苗木を提供して頂き、吉田浜地区住民を中心約150名の方が参加し、苗木の植樹を行いました。●当日は、地域の方の協力により、すべての手で植えた樹木は、地域の復興の歩みとともに、すくすくと成長していくことでしょう。

ZOOM-up ④

### 代ヶ崎浜地区で「いのぼりイベントを開催



5月14日、代ヶ崎浜地区恒例の「こいのぼり・ふれあい広場」を開催しました。このイベン

ントは、平成14年から震災を除き、毎年開催しており、今年は第14回目の開催となりました。当

日は、子どもたちの健やか成長を願つたこいのぼりが、会場の中庭など、地区内のいもじる公園をはじめとして、災害公営住宅の中庭など、地元の皆さんと一緒に泳みました。お昼にはおにぎりや、おやつと一緒に楽しめた。笑顔や、汗が振る舞われ、一日となりました。

### 汐見小児童が田植えを体験しました

ZOOM-up ⑤



5月13日、汐見小学校5年生人が、菖蒲田浜阿川地区の水田植えの体験をしました。これは、生涯学習課の学校支援活動の一環で、今回は、汐見小学校で行われている、総合的な学習「ラスワールド」で実現しました。田植えから始まり、稻の生育状況を確認した後、稻刈りまでの一連の作業を体験する学習です。●当日、子供たちは、膝下までの水田につかり、一本づつ稻を手で丁寧に植えました。収穫の時期には新米試食を計画して、この学習を通じて、七ヶ浜身近な産業に触れ改めて自然ふれる地域のよさを実感するこ

とが期待されます。

ZOOM-up ⑥

### 第62回地区対抗野球大会が開催されました



5月8日、町野球場と町第2スポーツ広場を会場に第62回地区対抗野球大会が開催されました。●この大会は大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元気で健康的な明るい町になることを目的とした。この大会は大震災で被災した●この大会は大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元気で健康的な明るい町になることを目的として町教育委員会が主催されました。●参加した選手たちは、青空ともに、地域を超えた交流を図りました。内11地区の選手たちは、青空とともに、白熱した試合が繰り広げられました。

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| ■ ■ ■  | 優勝 :  | 汐見台地区 |
| 第3位 :  | 準優勝 : | 花渕浜地区 |
| 汐見台南地区 |       |       |

# 熱中症に気をつけよう!!

～上手に対処して熱中症を予防しましょう～

熱中症は、急に暑くなる4月下旬から始まり、本格的に熱くなる前の梅雨明けに多く発生します。今月は熱中症を防ぐための対策についてお伝えします。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

- ・熱中症のメカニズムや、症状について理解を深めましょう。
- ・熱中症になった場合の適切な応急処置について理解しましょう。
- ・熱中症になりやすい人や、環境について知っておきましょう。
- ・熱中症の予防法を知ることで、健康被害を防ぎましょう。

## 熱中症とは

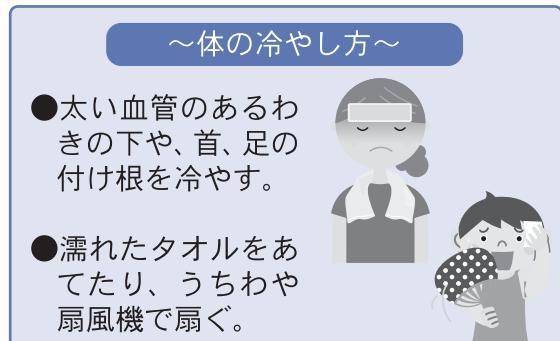
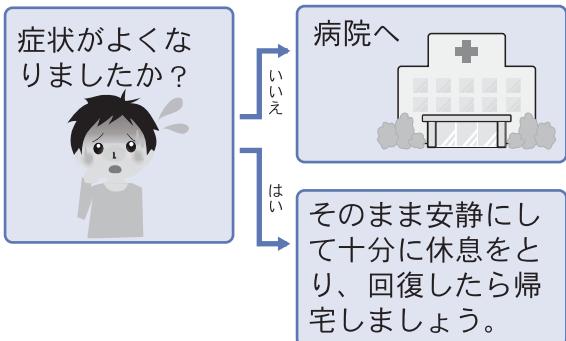
●普段私たちの体は、体温が上昇した時に汗をかき、蒸発させることで熱をうばい、体温を一定にしようとする働きがあります。しかし、長く高温多湿な環境にいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、大量の発汗や筋肉痛、さらには吐き気やだるさなどの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

## 熱中症の主な症状

- 軽い症状…めまい、失神、筋肉痛、手足のしびれ、気分の不快
- やや重い症状…ズキンズキンとする頭痛、吐き気、嘔吐、体がぐったりする
- 重い症状…意識がない、けいれん、手足が動かない、体温が高い

## 熱中症の応急処置





### こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

塩釜地区消防事務組合消防本部予防課救急対策室 ☎361-1612

### 熱中症になりやすい環境

- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事件が報告されています。

### こんな人は特に注意

- 高齢者や子どもは特に注意を。  
→高齢者は、暑さやのどの渴きを感じにくくなっています。また、子どもは体温調整機能が十分に発達していません。顔が赤くなっていないか、ひどく汗をかいていないかなど、十分に観察しそう。

### 熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

- こまめな水分・塩分補給  
のどの渴きを感じた時には、既に体内の水分は不足の状態です。のどの渴きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- 部屋の環境調整  
暑い日の日中や夜間は、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。部屋は28℃前後を目安に。
- 体調に合わせた取り組み  
こまめな体温測定をして、体調の管理をしましょう。また、衣類は、通気性・吸汗性の良い素材(木綿や麻など)を選んで着用するのも良いでしょう。
- 外出時の準備  
日傘や帽子を着用し、なるべく日陰を選んで直射日光を避けるようにしましょう。また、外出時には、こまめな水分補給もお忘れなく。



(参考HP)環境省 热中症予防情報サイト

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第92回

## 鼻節神社とあわび

アラカルト

花渕浜には、約2400年前に創建されたといわれ、全国の神社一覧「延喜式神名帳」にも掲載されている、位の高い由緒ある「鼻節神社」があります。この神社には、底に穴のあいた船をあわびが塞いで救ったという言い伝えがあります。

昔、嵐の中、沖合から花渕浜に向けて航行中の船の底に穴があき、海水が吹き出しました。みんなで水を汲み出しましたが、どんどん水かさが増していきます。困った船頭が、鼻節神社の方に向かって手を合わせ救いを求めたところ、噴き出していた水がぴたりと止まりました。浜に着いて船底を見ると、大きなあわびがしがみついて穴を塞いでいたそうです。

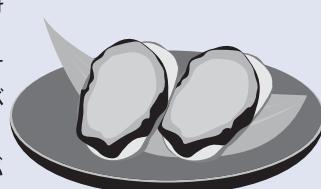
それからというもの、大根様付近からあわびを探り、一番大きいものを大根明神と鼻節神社に供えて海上安全と大漁を祈願するお祭りが、旧暦の6月1日に行われています。

このお祭りでお供えし、参拝者に振る舞われるのが、柏の葉に盛られた「あわびのともあえ」です。この料理は、潜りの漁師達が、自ら採ったあわびを調理したものです。

ともあえとは、主材料・あえ衣とともに同じ材料でつくるあえ物で、おもに魚介類が多く用いられる料理です。

あわびのともあえは、あわびの肝をすり鉢ですり、酒と砂糖・赤みそをすり混ぜたあえ衣であわびの身をあえたものです。

あわびは、刺身にしたり、そのまま焼いたりバター焼きにして食べることが多い貝ですが、この地域では鼻節神社の神事で食べる料理として伝わっています。



## 短歌

枯山に音符のやうなふきのたう  
ないあの世の英子さんには  
頬<sup>ほ</sup> 藤 栄子

朝練を続けるたびに上達する「ホーホケキ  
ヨ」聞き私もまねる  
野中 由利

病む夫に春の息吹を知らせたくさら  
ひとひらそと握らす  
土井 義子

## 俳句

庭中に五月の花の咲き競ふ

五月来る歩けるうちはチャレンジデー  
森 新一郎

柔き葉が遅ましくなり濃緑  
後藤 九尼克

※旧かな使い

【お詫びと訂正】6月号にて氏名表記に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
誤：三浦時子 正：三嶋時子



# ふれ愛くらぶ

## ハイポーズ



よしだ  
吉田 あいな ちゃん  
「3歳おめでとう♡」



そえじま  
副島 花音 ちゃん  
2さいになります..♡  
2016.07.16

♡ Happy 2nd birthday ♡

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# 復興だより

No. 44

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さんに紹介しています。

## 都市公園と地区広場を整備しました

津波から住宅を守る津波防災緑地・地域コミュニティ拠点

### 都市公園整備事業

この事業は、津波による浸水被害の軽減を図る目的で津波防災緑地として、公園を整備しています。

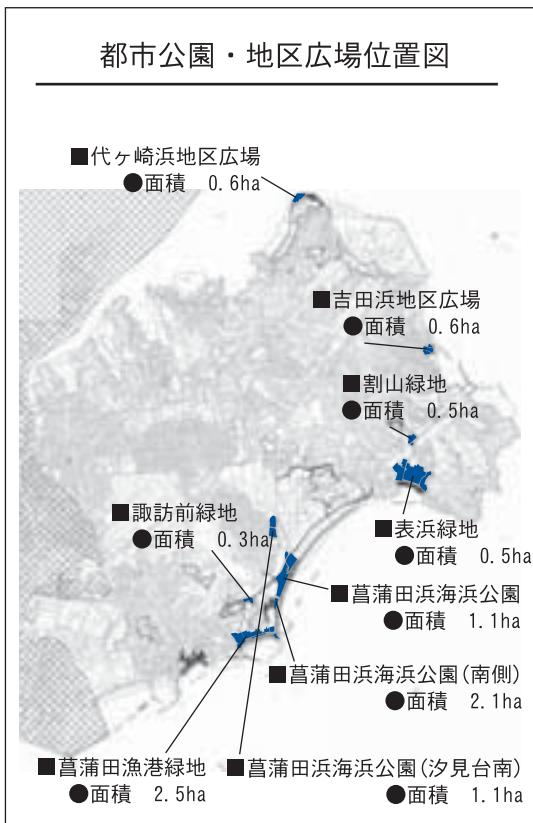
津波エネルギーの減衰や津波到達時間の遅延、漂流物の捕捉により、背後に位置する住宅地の安全性を高める効果が期待されます。また、地域のコミュニティ拠点やにぎわい拠点として期待されます。

その他に、菖蒲田浜海浜公園(汐見台南)、諏訪前緑地、割山緑地の3か所が6月に工事が完了しました。菖蒲田浜海浜公園の一部や菖蒲田漁港緑地、表浜緑地の都市公園整備事業が進められています。

### 地区広場整備事業

防災集団移転促進事業により買取りした移転元地の一部などを利用し、地区広場として吉田浜地区広場を整備しました。

地区のお祭りなど地域住民の交流の場として地域コミュニティの育みが期待されます。このほかに、代ヶ崎浜地区広場の整備事業が進められています。



割山緑地

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方へ補助制度のご案内

### ●宅地、住宅等の嵩上げ補助

町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方を対象に宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助。

### ●住居の移転費用（引越し代等）の補助

町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方を対象に78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等）を補助。

### ●住宅ローン利子補給補助

町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方を対象に住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ（土地借地など）の場合400万円を上限として補助。

### ●大規模修繕費補助

（津波被災者向け）町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方を対象に修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大200万円を上限に補助。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助。

（地震被災者向け）町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方を対象に修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助。

### ●住宅再建補助

（津波被災者・地震被災者向け）町内の津波浸水区域内外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）で町内の災害危険区域外に住宅を再建された方を対象に住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助。

申請をする際は、事前に復興推進課へお問い合わせください。  
☎ 357-7439

## 七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を募集します

本町では、宮城県内で東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しました。

入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

お問い合わせは、建設課まで ☎ 357-7442



菖蒲田浜海浜公園 (汐見台南)



諏訪前緑地



吉田浜地区広場



## 東日本大震災による被災情報

(平成28年6月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 2名
- (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、  
身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、  
七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

### ■ 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

27世帯 88名

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ (017) 744-49

### 義援金寄附金の募集

金

かの専用口座に直接、振込等により入  
金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 90000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

● 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200-6-123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて  
支給される基礎支援金と再建方法に  
応じて支給される加算支援金になり  
ます。(世帯人数が1人の場合には該  
の住宅をやむを得ず解体した世帯)

● 対象となる世帯  
被災当時に居住していた家屋が、り  
災證明書で「全壊」および「大規模半壊」  
と証明された世帯。または住宅が半壊  
し、または住宅の敷地に被害が生じ、そ  
の住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額  
当欄の金額の4分の3の額)

### 応急仮設住宅等入居者情報

#### ■ 応急仮設住宅

(平成28年5月31日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸)

0名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド

(0戸)

0名

3. 生涯学習センター前(15戸)

25名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸)

0名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸)

0名

6. 社会福祉協議会事務所下(0戸)

0名

計 15戸

25名

0名

#### ■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金  
となります。義援金配分委員会を立ち  
上げて、被災者の被災状況などにより  
分配するものです。したがって、全て  
被災者へ配分されるものとなり、被災  
者への支援となります。左記のいずれ

### ■ ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運  
営の財源として活用できるものです。  
教育・福祉・防災・減災・地域活性化・  
環境対策などまちづくりを進める町  
政運営に充てることになり、地方公共  
団体に対する支援となります。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎ (017) 211-5

#### 【基礎支援金】

| 住宅の被害程度 | 全 壊   | 解 体   | 大規模半壊 |
|---------|-------|-------|-------|
| 支給額     | 100万円 | 100万円 | 50万円  |

#### 【加算支援金】

| 住宅の再建方法 | 建設・購入 | 補 修   | 賃 借<br>(公営住宅以外) |
|---------|-------|-------|-----------------|
| 支給額     | 200万円 | 100万円 | 50万円            |

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算  
支援金申請の対象外となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ (017) 744-9

## 被災者生活再建支援制度



# 暮らしの安心・安全情報

## 七ヶ浜町耐震改修工事費を助成します

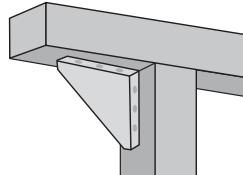
大地震にそなえ、我が家の耐震化を行いませんか？

●助成件数 3件(随時受け付けしております)

●受付期間 平成29年1月31日(火)まで※土日、祝日除く

●申込条件

- ・過去に町の耐震診断事業の助成を受けた方
- ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- ・対象住宅の所有者が行う工事であること
- ・耐震診断結果が総合評点1.0以下であり、耐震改修後の総合評点が1.0以上であること。



●補助金額

- ・耐震改修工事のみの場合 費用の1/2以内(上限45万円)
- ・耐震改修工事+リフォームを行う場合 耐震改修工事費用の11/18以内(上限55万円)

●必要書類

木造住宅耐震一般診断結果報告書の写し、木造住宅耐震精密診断結果報告書の写し  
耐震改修計画書の写し

お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

## 平成28年度木造住宅耐震診断費を助成します

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？

助成件数 5件（先着順）

申込書の受付 12月27日（火）まで  
※土・日を除く

申込条件 下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。

(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

- ・昭和56年5月31日以前に着工されていること。
- ・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。
- ・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

補助金額 一律 140,000円

自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

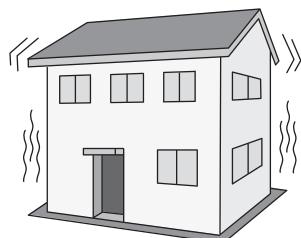
床面積200m<sup>2</sup>以下の場合 8,300円

〃 200m<sup>2</sup>を超え270m<sup>2</sup>以下の場合 18,600円

〃 270m<sup>2</sup>を超え340m<sup>2</sup>以下の場合 28,900円

〃 340m<sup>2</sup>を超える場合 38,200円

必要書類 建築確認書の写し又は家屋評価証明書



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

# 暮らしアラカルト



## お知らせ

**介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します**

7月中旬、平成28年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、平成28年度介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 03-7452-7452

7月の納税  
(納期限 8月1日)

今月は、固定資産(都市計画)税2期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の1期で、納期限は8月1日(月)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 03-7453-7453

### 国健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、平成28年度国民健康保険税納税通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納付されますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 03-7452-7452

### 新築家屋などの評価調査

平成28年中に完成する新築・増築の家屋を対象に評価調査を行つております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力を願います。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在が多い場合は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎ 03-7446-7446

### 国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者証が更新されます

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成28年7月31日をもつて有効期限が切れ、平成28年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便にて送付します。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで

☎ 03-7446-7446

### 後期高齢者医療保険料の通知書を送付します

7月中旬、平成28年度後期高齢者医療保険料額通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。

●普通徴収(個別に納入)  
〔保険料納入通知書〕  
●特別徴収(年金天引き)  
〔特別徴収開始通知書〕

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 03-7452-7452

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで

☎ 03-7446-7446

### 葬祭費の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療では、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行つた方(喪主)が申請すると葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円  
●申請に必要なもの

・亡くなつた方の被保険者証

・喪主の認印

・会葬御礼のハガキ、又は葬儀の領収書等

・喪主の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)

・窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)

・喪主の通帳

※喪主以外の口座に振込む場合はそこの認印

葬祭を行つた日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。

お問い合わせは、産業課まで

☎ 03-7446-7446

暮らしの相談、お待ちしています

#### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### 相談委員

瀬戸 源市(東) 津形 和枝(汐) ☎ 03-5431-8549

#### 人権相談

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代) 村上 妙子(境) 引地淑子(花) 星 正一(松) ☎ 03-2338-2338

#### 人権問題に関する相談

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代) 村上 妙子(境) 引地淑子(花) 星 正一(松) ☎ 03-2338-2338

#### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

#### 相談委員

各地区の民生委員

#### 行政・人権・生活相談

は次のとおり

#### 生きる相談

午後1時30分~4時30分(一人30分)

#### と き

午前10時~午後3時

#### と こ ろ

水道庁舎2階

#### と こ ろ

水道庁舎2階

#### と き

7月14日(木)

#### と こ ろ

午前10時~午後3時

#### と こ ろ

午前9時~午後5時

#### と き

7月7日、14日、21日、28日、8月4日、12日

#### と き

午前9時~午後5時

#### と こ ろ

役場相談室

#### と き

お問い合わせは、産業課まで

#### 相談委員

障害の悩みや社会保障制度の相談

高橋 星 鈴木 矩子(菖) 好男(東) ☎ 03-3246-1246

川村 洋子(汐南) ☎ 03-3224-1394

星好男(東) ☎ 03-3224-1394

## 国民年金保険料の納付が困難な方へ

### 7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。

平成28年7月以降の免除申請については平成27年の所得をもとに審査されますので、所得を申告していない方は申告が必要です（無収入の場合も含む）。

これまで保険料が免除になつた方も、承認期間が6月で終了しますので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になつた方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、50歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除になります。事故や病気について、障害基礎年金など給付が受けられないことがありますので、早めに手続きをしましょう。申請は町民課国保年金係で受付しています。

※全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、失業等の理由で特例により承認になつた方や、一部免除（1／4免除、半額免

除、3／4免除）に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

[単位：万円]

| 世帯構成                 | 全額免除<br>納付猶予 | 一部免除         |              |              |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                      |              | 3/4免除        | 半額免除         | 1/4免除        |
| 4人世帯<br>【ご夫婦、お子さん2人】 | 162<br>(257) | 230<br>(354) | 282<br>(420) | 335<br>(486) |
| 2人世帯<br>【ご夫婦のみ】      | 92<br>(157)  | 142<br>(229) | 195<br>(304) | 247<br>(376) |
| 単身世帯                 | 57<br>(122)  | 93<br>(158)  | 141<br>(227) | 189<br>(296) |

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで

☎ 357-7446



\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで

☎ 357-7447

※右表は、「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下になります。下の場合に該当します。

●対象となる方 ①本人、同一世帯の方及び配偶者の平成28年度住民税が非課税世帯の方（配偶者と世帯が同じかどうかは問わない）②預貯金等が基準以下の方（預貯金等の基準として、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下）

●申請手続き 7月19日（火）より健康増進課窓口にて随時受け付けます。これまで該当になつていても申請が必要となります。

●持ち物 介護保険被保険者証と印鑑及び預貯金等がわかる通帳（本人・配偶者分、申請日の2ヶ月以内に記帳のもの）等を持参してください。

## 介護保険負担限度額認定証の判定要件の一部変更について

介護保険負担限度額認定証の交付を受けると、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設サービスを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

なお、介護保険負担限度額認定の判定要件が一部変更となります。現在、利用者負担段階の判定に用いる収入には、課税年金のみが対象となっていますが、平成28年8月より、新たに非課税年金（遺族年金・障害年金）の収入も含めて判定することとなりました。

| 役場代表番号 ☎ 357-2111 |            |
|-------------------|------------|
| 議会事務局             | ☎ 357-7435 |
| 総務課               | ☎ 357-7436 |
| 防災対策室             | ☎ 357-7437 |
| 財政課（財政係）          | ☎ 357-2115 |
| （管財係）             | ☎ 357-7438 |
| 政策課               | ☎ 357-2117 |
| 復興推進課             | ☎ 357-7439 |
| 復興整備課             | ☎ 357-7455 |
| 教育総務課             | ☎ 357-7440 |
| 建設課（管理係）          | ☎ 357-7441 |
| （建設係）             | ☎ 357-7442 |

|               |            |              |            |            |            |
|---------------|------------|--------------|------------|------------|------------|
| 産業課（水産商工係）    | ☎ 357-7443 | 町税等徵収特別対策室   | ☎ 357-7453 | アクアゆめクラブ   | ☎ 357-7920 |
| （農政係）         | ☎ 357-7444 | 環境生活課        | ☎ 357-7454 | 町民プール      | ☎ 357-5031 |
| 町民課（戸籍住民係）    | ☎ 357-7445 | 子育て支援センター    | ☎ 362-7731 | 給食センター     | ☎ 361-5911 |
| （国保年金係）       | ☎ 357-7446 | 水道事業所（上水道係）  | ☎ 357-7456 | 遠山保育所      | ☎ 366-0444 |
| 地域包括支援センター    | ☎ 357-7447 | （下水道係）       | ☎ 357-7457 | まつぼっくり広場   | ☎ 366-6141 |
| 健康増進課（高齢者福祉係） | ☎ 357-7448 | （施設係）        | ☎ 357-7458 | あさひ園       | ☎ 357-4796 |
| （保健指導係）       | ☎ 357-7449 | 生涯学習センター     | ☎ 357-3302 | 社会福祉協議会    | ☎ 349-7781 |
| 地域福祉課         | ☎ 357-7449 | 老人福祉センター「浜風」 | ☎ 357-4976 | シルバー人材センター | ☎ 357-6039 |
| 会計課           | ☎ 357-7450 | 歴史資料館        | ☎ 365-5567 | 七ヶ浜交番      | ☎ 357-2216 |
| 税務課（固定資産税係）   | ☎ 357-7451 | 七ヶ浜国際村       | ☎ 357-5931 | 七ヶ浜消防署     | ☎ 357-4349 |
| （住民税係）        | ☎ 357-7452 | アクアリーナ       | ☎ 357-7890 | 防災無線確認番号   | ☎ 349-6016 |

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違えのないようお願いします。

## 介護保険負担割合証（1割または2割）の交付について

要介護認定を受けている方全員に、利用者負担割合の1割または2割と表示された「介護保険負担割合証」を7月下旬に送付いたしますので、介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービス事業所や施設に提示してください。

●有効期限 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

☎ 0570-7447

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで



各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～2回「介護予防教室」を行っています。玄米三ギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆さんで楽しく行っていますので、皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

\*お問い合わせは、健康増進課内 包括支援センターまで ☎ 0570-7447 地域

### 各地区介護予防教室 7月の日程(場所: 各地区公民分館等)

|               |            |           |                 |            |            |
|---------------|------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 湊)ひまわりの会      | 6日、20日(水)  | 湊浜地区避難所   | 要・御)さわやかにぎにぎクラブ | 11日、25日(月) | 要害・御林地区避難所 |
| 松)はまぐく会       | 7日、21日(木)  | 松ヶ浜地区避難所  | 境)浜楽会           | 5日、19日(火)  | 境山公民分館     |
| 菖)花菖蒲の会       | 13日、27日(水) | 菖蒲田浜地区避難所 | 遠)かぶとむしの会       | 8日、22日(金)  | 遠山地区避難所    |
| 花)はなぶしまじゅらいん会 | 14日、28日(木) | 花渕浜地区避難所  | 汐)汐見台悠々クラブ      | 1日、15日(金)  | 汐見台第2公民分館  |
| 吉)さくらの会       | 4日(月)      | 吉田浜公民分館   | 汐南)しおさい南クラブ     | 1日、15日(金)  | 汐見台南第1集会所  |
| 代)元気よがさきの会    | 13日、27日(水) | 代ヶ崎浜地区避難所 | 亦)亦来会           | 7日、21日(木)  | 亦楽公民分館     |
| 東)すこやか明神会     | 6日、20日(水)  | 東宮浜公民分館   | 笹)笹山地区教室(仮称)    | 14日、28日(木) | 笹山地区避難所    |

## 「七ヶ浜医療と介護の連携MAP」の訂正について

6月上旬に全世帯に配布をしました「七ヶ浜医療と介護の連携MAP」、地図上の事業所名に誤りがあります。お詫び申し上げ訂正致します。なお、ホームページには、正しい事業所名で掲載しています。

### ■訂正箇所

(誤)  
②ねんりん訪問看護ステーション

(正)  
②ねんりん訪問介護ステーション

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎ 0570-7447

### 『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方の交流の場として「家族会カフェ」を設けています。今回は、「認知症カフェ」の見学を計画しました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 平成28年7月26日(火)午後1時から4時

●集合 健康センター前 午後1時

●内容 認知症カフェの見学と認知症カフェについてのお話し

●見学場所 グループホームゆうゆう・多賀城内『オレンジカフェ』

※『オレンジカフェ』は、認知症になら

### 7月は、「社会を明るくする運動」が全国で展開されます

\*お申込み、お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで ☎ 0570-7447

### ●申込み 7月21日(木)まで左記にお申し込み下さい

れた方やそのご家族、認知症について気になる人等が、気軽に和やかに交流を楽しむ場所・・・です。

### ●参加費 無料

その他 集合場所からの移動は、役場マイクロバスを利用します。

### ●趣旨

今年で第66回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

### ●保護司による電話相談の受付

青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

### ●保護司名(順不同)

鈴木勝美(湊浜) 紀野國俊道(松ヶ浜) 大友豊雄(汐見台) 赤間正雄(吉田浜) 佐藤稻妻(境山) 衛とし江(吉田浜)

☎ 0570-360-357-357-357-357-357  
2 6 2 5 2 3 4 1  
8 3 5 6 3 3 2 7  
2 8 4 6 8 2  
8 0 0 8 2

\*お問合せは、社会を明るくする運動実施委員会(地域福祉課内)まで ☎ 0570-7449

## 生活保護の相談について

## 空地の雑草除去について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。  
●相談日 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時～午後3時  
●とどろ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 0570-7449

現在、所有(管理)している土地は雑草が生い茂つていませんか? 雜草などによって土地が荒れた状況になると、火災や病害虫等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行い適正に管理されるようお願いします。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 0570-7454

七ヶ浜町では、ごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費の一部補助を行っています。

### ●対象処理容器及び補助金額

①簡易生ごみ処理容器(バケツ式)  
1 容器補助上限金額 3,000円  
一世帯につき2容器まで

②電気式生ごみ処理機  
1 処理機補助上限金額 25,000円

\* ①②とも購入費の2分の1を補助  
100円未満切り捨て

①処理機購入前に生ごみ処理容器補助金交付申請書を町へ提出  
付②町より購入者へ交付決定通知書送付  
③申請者は処理機購入店舗へ補助金を控除した金額の支払

\* 購入される場合は、事前に補助金交付手続きが必要になります。

\*お問い合わせは、環境生活課まで



\*お問い合わせは、建設課管理係まで

☎ 0570-7441

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について



所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出しているませんか?

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行い、適切に管理されるようお願いします。

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- と き 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合もあります。  
●と こ ろ 子育て支援センター

### ◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 7月7日、21日(木)  
午前10時～11時  
●と こ ろ 遠山保育所かきのみ組  
●人 数 1日5組(要予約)

### ◆すまいるカフェ◆

今月はすまいるカフェスペシャルで、ポッケの会主催による「お花のリース作り」をする予定です。ママの癒しのひと時にいかがですか。

- と き 7月8日(金)  
午前10時～12時  
●と こ ろ 子育て支援センター



### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- と き 7月13日(水)  
午前10時30分～11時  
●と こ ろ 子育て支援センター

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、じゃが芋掘りです。春に植えたじゃがいも、さあて、大きくなっているかな。お楽しみ。芋掘りの後は、プール遊びをするので、水あそびの準備をしてきてね。

- と き 7月29日(金)  
午前10時～  
●と こ ろ 子育て支援センター  
●申込締切 7月26日(火)

### ◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日までのお子様となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

## 春日むすび丸パーキング歴史 体験まつり



- 岸IC間にある春日パークリングエリア（下り線）で、1日限定の無料歴史体験イベントを開催します。全国でも珍しい常設の文化財展示室も同時にご覧いただけます。
- とき 8月7日（日曜日）午前10時～午後3時
- ところ 三陸自動車道下り線　春日むすび丸パーキング～利府町春日
- 参加料 体験無料　事前申し込み不要
- 体験メニュー ミニ勾玉づくり、拓本体験、火起こし、縄文服を着て記念撮影
- 各体験の所要時間は約15分です
- 月曜休館

☎  
⑤5567

|                  |            |       |
|------------------|------------|-------|
| *お問い合わせは、歴史資料館まで | 対象         | ターゲット |
| 申込先              | 町内の中学生、高校生 | 中央公民館 |

☎  
⑤3302

## 工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館

☎  
⑤5567

## 平成28年度ジュニア・リーダー初級研修会 参加者募集のお知らせ

ジュニア・リーダーは、町内に住む中学生と高校生で組織され、中高生ならどなたでも参加できます。おもな活動内容は、子ども会活動のお手伝いや近隣市町のジュニア・リーダーとの交流などです。今回は、ジュニア・リーダーになるための研修会です。七ヶ浜の仲間たちと楽しくキャンプ！みんなの参加をお待ちしています！

## 七ヶ浜町職員(上級・行政及び土木、初級・行政)募集

平成29年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

| 試験区分                | 上 級   |  | 初 級  |
|---------------------|---|--|--|
|                     | 行 政   | 土 木                                    | 行 政  |
| 募集人員                | 若 干 名   | 若 干 名                                  | 若 干 名  |
| 職務内容                | 一般行政事務に従事します。   | 土木に関する技術的・専門的業務に従事します。                 | 一般行政事務に従事します。  |
| 受験資格                | 次のいずれかに該当する者<br>① 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者<br>② 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成29年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 | 昭和56年4月2日以降に生まれた者で大学の土木系学科を卒業又は卒業見込みの者 | 平成3年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者<br>(2) 大学の第3学年以上に在学している者<br>(3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者 |
| 申込締切                | 平成28年8月8日（月）午後5時まで  |  |  |
| 受験申込書<br>及び<br>募集要項 | 受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求（試験区分を明記ください。）」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。  |  |  |

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

**平成28年度HIV抗体検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について**

**■実施日・時間(要予約)**

●平成28年7月13日、27日、8月10日  
●午前9時30分から11時30分

**■予約受付日・時間**

●平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

●検査実施日の前日までに予約をお願いします。

**■検査会場**

塩釜保健所

●その他 検査は原則無料です。

\*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾患対策班まで

☎ ⑥5504

「自分が不自由になつて悩んでいるのは自分だけじゃない」同じ悩みを抱える仲間がいるということに気付くだけで、少しだけ元気になるかもしれません。視覚障害者も利用できる福祉制度についての説明や情報機器の体験、交流会を開催します。皆さんお気軽にお越しください。

●とき 平成28年7月25日(月)午後1時～午後4時  
●とこる 多賀城市役所 議室  
●とき 平成28年7月29日(金)午後1時～午後4時

●ところ 塩竈市公民館 2階会議室



|  |                                |
|--|--------------------------------|
| ● 参加費                                      | 男性 3,000円<br>女性 4,000円         |
| ● 申込締切                                     | 平成28年7月25日(月)                  |
| ● 会場                                       | 正午(定員 男女とも25名)<br>年会館(青年会館内)まで |
| *お問い合わせ、お申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで | FAX ☎ ⑨463849                  |

●とき 平成28年7月31日(日)  
●会場 工スポール宮城(宮城県青年会館)  
●参加条件 し、会話を中心に楽しく過ごします。  
独身の方であれば参加できます。

**みやぎ青年婚活サポートセンター  
ジョイフルふれあいパーティ**

\*お問い合わせは、宮城県視覚障害者情報センターまで  
☎ ⑨4047

## 七ヶ浜町職員(身体障害者を対象)募集

平成29年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

| 試験区分                | 上級  | 初級   |
|---------------------|---|--|
| 募集人員                | 行 政   | 行 政  |
| 職務内容                | 若 干 名   | 若 干 名  |
| 受験資格                | 一般行政事務に従事します。   | 一般行政事務に従事します。  |
|                     | 次のすべての要件に該当する者<br>1 身体障害者手帳の交付を受けている者<br>2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者<br>3 次のいずれかに該当する者<br>(1) 昭和56年4月2日から平成7年4月1日前に生まれた者<br>(2) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成29年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者<br>4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者 | 次のすべての要件に該当する者<br>1 身体障害者手帳の交付を受けている者<br>2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者<br>3 昭和56年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者<br>(2) 大学の第3学年以上に在学している者<br>(3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者<br>4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者 |
| 申込締切                | 平成28年8月8日(月)午後5時まで  |  |
| 受験申込書<br>及び<br>募集要項 | 受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。  | ※詳しくは、募集要項で確認してください。   |

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

## バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペー」を実施しております。走行中に席を離れると、転倒など思わずぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛けた場合があります。満席のため、お立ちなつてご利用いたたく場合には、吊革や握り棒にしつかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 仙台駐屯地「夏まつり」について

\*お問い合わせは、公益社団法人宮城県バス協会まで  
☎ 9894

とき 平成28年7月22日（金）午後4時～午後8時30分（一般開放）  
ところ 陸上自衛隊 仙台駐屯地  
●イベント内容 チビッコフェスティバル、各種露店、アトラクション、防衛館開放、花火打ち上げ

●費用 無料  
●注意事項 徒歩1分

\*お問い合わせは、仙台駐屯地広報班まで  
まで  
1. 小雨決行  
2. 車でのご来場はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

（内線）  
3861  
☎ 111111



\*お問い合わせは、仙台募集案内所  
田口／渡部まで  
☎ 500018

## 食品の放射能測定器を設置しています。

### ●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受けます。

### ●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 357-7454

## 平成28年度自衛官募集

### ①空間放射線モニタリング状況

#### (1)役場駐車場

●航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

平成28年8月1日（月）～9月8日  
(木)

●防衛大学校学生（一般前期）、防衛医科大学校医学生、防衛医科大学校看護科学生（自衛官コース）

平成28年9月5日（月）～9月30日  
(金)

●採用説明会（個別説明約30分、出入自由）

●自衛官の待遇、勤務内容、採用試験について

●7月31日（日）午後1時～午後4時30分（七ヶ浜町中央公民館 第1・2研修室）

●8月6日（土）午後1時～午後4時30分（多賀城市中央公民館 第5会議室）

●8月7日（日）午後1時～午後4時（利府町役場内交流センター）

●測定月日 6月15日（水）、16日（木）  
●天候 晴れ

●園（校庭・園庭）  
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園

●16日現在まで、計1,178回測定。

※平成23年6月30日から平成28年6月16日現在まで、計422回測定。

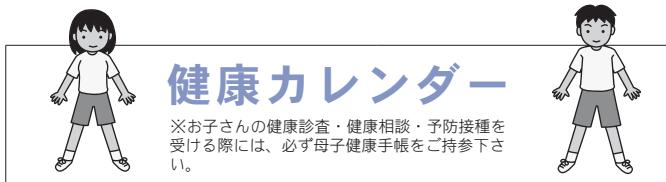
●(3)公園等については、37か所測定。  
除染の基準とされている毎時0.3マイクロシーベルトを大きく下回っています。

| 測定月日        | 6月16日    |
|-------------|----------|
| 天 候         | 曇り       |
| 測定時間        | 午前 7時50分 |
| 測定結果 地上1m   | 0.04     |
| 測定結果 地上0.5m | 0.04     |

| #  | 測定施設   | 測定時刻    | 測定場所 | 高さ1m | 高さ0.5m |
|----|--------|---------|------|------|--------|
| 1  | 亦楽小学校  | 午後1時10分 | 校 庭  | 0.05 | 0.04   |
| 2  | 松ヶ浜小学校 | 午後1時40分 | 校 庭  | 0.04 | 0.04   |
| 3  | 汐見小学校  | 午後2時25分 | 校 庭  | 0.05 | 0.05   |
| 4  | 七ヶ浜中学校 | 午後1時25分 | 校 庭  | 0.04 | 0.04   |
| 5  | 向洋中学校  | 午後2時5分  | 校 庭  | 0.04 | 0.05   |
| 6  | 遠山保育所  | 午後3時10分 | 園 庭  | 0.03 | 0.03   |
| 7  | 和光幼稚園  | 午後1時45分 | 園 庭  | 0.05 | 0.05   |
| 8  | 松ヶ浜幼稚園 | 午後2時15分 | 園 庭  | 0.05 | 0.06   |
| 9  | 遠山幼稚園  | 午後2時40分 | 園 庭  | 0.05 | 0.05   |
| 10 | 汐見台幼稚園 | 午後2時55分 | 園 庭  | 0.05 | 0.06   |
| 11 | 第二柏幼稚園 | 午後1時15分 | 園 庭  | 0.06 | 0.06   |

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 7454

\*最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。



## 健康カレンダー

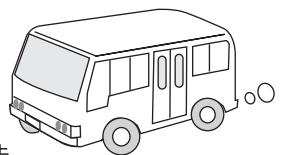
※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

| とき  | 行事名            | ところ      | 受付時間        | 対象・内容                     |
|-----|----------------|----------|-------------|---------------------------|
| 7/5 | 母子健康手帳交付       | 母子健康センター | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |
| 6   | 3歳児健康診査        | "        | 12:15～12:30 | H25.1.2～2.6 出生児           |
| 13  | すくすく2歳6か月児健康相談 | "        | 9:45～10:00  | H26.1.1～2.28 出生児          |
| 14  | 乳児健康診査         | "        | 12:15～12:30 | H28.2.13～4.14 出生児         |
| 19  | B C G 予防接種     | "        | 11:30～11:45 | H27.11.27～H28.2.19 出生児    |
| 26  | 母子健康手帳交付       | "        | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |
| 28  | 1歳6か月児健康診査     | "        | 12:15～12:30 | H26.12.17～H27.1.28 出生児    |
| 8/3 | よちよち1歳児健康相談    | "        | 9:45～10:00  | H27.7.1～8.31 出生児          |
| 9   | 母子健康手帳交付       | "        | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |

老人福祉センター



利用者



バス送迎

開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

| 火曜日・木曜日           | 水曜日・金曜日            |
|-------------------|--------------------|
| 9:30 立花地区高台住宅団地入口 | 9:24 汐見台南2丁目ロータリー  |
| 9:32 公園墓地蓮沼園入口    | 9:29 駿浜2丁目バス停      |
| 9:34 東宮浜公民分館前     | 9:32 西原地区高台住宅団地入口  |
| 9:37 要害バス停        | 9:34 御殿崎バス停        |
| 9:41 新仙台湾鈴木診療所前   | 9:37 旧七ヶ浜農協前       |
| 9:44 遠山地区避難所前     | 9:42 笹山地区高台住宅団地入口  |
| 9:46 向洋中学校入口      | 9:45 花渕浜割山         |
| 9:48 汐見台3丁目バス停    | 9:48 花渕バス停         |
| 9:51 汐見台5丁目T字路前   | 9:51 吉田浜消防ポンプ車置き場前 |

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

### 飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。

※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

### 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。



実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。

お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

### 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：7月24日（日）9時～11時

●ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで ☎357-3912

| 休日の救急歯科              | 受付／午前9時～午後3時             |
|----------------------|--------------------------|
| 7/3 ABEデンタルオフィス      | 松島町高城字町151-4 ☎353-9980   |
| 10 玉川歯科医院            | 塩釜市玉川2-6-9 ☎366-5155     |
| 17 はやしデンタルクリニック      | 多賀城市高崎2-15-6 ☎794-7644   |
| 18 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院   | 利府町加瀬字野中沢125-1 ☎356-1033 |
| 24 倉谷歯科医院            | 多賀城市桜木3-7-42 ☎362-6047   |
| 31 梅津歯科クリニック         | 多賀城市鶴ヶ谷2-29-17 ☎362-4344 |
| 8/7 汐見台歯科医院          | 菖蒲田浜字林合55-1 ☎357-5603    |
| 11 松島医療生協松島海岸診療所（歯科） | 松島町松島字普賢堂2-11 ☎353-2717  |

6月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

|     |              |    |    |
|-----|--------------|----|----|
| 世帯数 | 6,522 ( 12)  | 転入 | 51 |
| 男   | 9,577 ( 2)   | 転出 | 60 |
| 女   | 9,644 (-12)  | 出生 | 9  |
| 計   | 19,221 (-10) | 死亡 | 10 |

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 七ヶ浜アート・カリアース2016 夏の瀬戸内

2016.7.17(日)→8.28(日)



| 演目  |  | 日時                              | 一般料金  | ヴィレジャーズ料金  | 当日料金                                    |
|---|--|---------------------------------|---|--|---|
| NA LEI O HAWAII 2016                            |  | 7月17日(日)<br>14:00~              | 4,000円  | 3,500円   | 4,500円                                  |
| EARTH<br>GLASS<br>七ヶ浜。<br>大地を<br>融かして           | 【展示】華麗なるガラスの世界Ⅲ<br>「ガラスの軌跡」                | 7月30日(土)~8月28日(日)<br>9:30~17:00 |   | 無料   |   |
|   | 【ワークショップ】<br>東宮浜の砂でガラス玉をつくろう！<br>&ギャラリートーク | 7月30日(土)<br>10:00~12:00         |   | ●定員：各回50名。参加費 300円<br>(2個目から1個につき、200円)<br>●対象：5歳以上(未就学児は保護者同伴)<br>※参加当日にお支払いください。 |   |
|   | 【ワークショップ】<br>花渕浜の砂でガラス玉をつくろう！<br>&ギャラリートーク | 7月31日(日)<br>13:00~15:00         |   | ●募集期間：7月9日(土) 9:00~国際村にて受付<br>(電話予約は13:30~)  |   |
| 木本大&HIS Swing Kids<br>スイング キッズ コンサート ~元気ですか七ヶ浜~ |  | 8月6日(土)<br>18:30~               | 入場無料 *入場整理券(座席指定)を7月10日(日)<br>10:00より七ヶ浜国際村にて配布<br>※ヴィレジャーズは7月3日(日)より配布 |  |   |
| Groove7&マリンバファンタジ<br>with もっきんバンド               |  | 8月11日(木・祝)<br>14:00~            | 大人1,500円、<br>高校生以下1,000円  | 大人1,300円、<br>高校生以下800円   | 大人1,800円、<br>高校生以下1,500円                |
| 仲道郁代 ベートヴェンピアノ・ソナタ<br>全曲公演 第8弾 テンペスト ~飛翔する幻想~   |  | 8月21日(日)<br>14:00~              | 大人3,000円、<br>高校生以下1,500円  | 大人3,000円<br>高校生以下1,500円<br>※複数枚購入で割引あり   | 大人3,300円、<br>高校生以下1,800円                |
| RAINBOW BEACH CONCERT 2016                      |  | 8月27日(土)<br>17:00~              | 3,900円  | 3,500円   | 前売りと同額<br>※60歳以上、中学生以下は当日1,000円キャッシュバック |

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

## ビーチパーティ（国際交流の夕べ） 2016のお知らせ

毎年恒例となりました高山外国人避暑地の皆さんとの夏のイベント、「ビーチパーティ」を行います。料理やゲームを楽しみ、国際交流を深める楽しい夏のイベントとなっています。どなたも大歓迎ですので、奮ってご参加下さい。



- とき 平成28年8月5日(金)  
午後5時~午後8時(予定)
- ところ 七ヶ浜国際村
- 参加費 100円(小学生以上)  
飲み物や果物等、食べ物を一品お持ち下さい
- 主催 七ヶ浜国際交流協会 共催：七ヶ浜国際村事業協会  
※申し込みは7月23日(土)まで、七ヶ浜国際交流協会事務局までお電話にてお願い致します。

お問い合わせは、  
七ヶ浜国際交流協会事務局(七ヶ浜国際村内)まで  
☎ 357-5931

## 「菖蒲田海水浴場熊手でビーチクリーン2016」 ボランティア募集 !!

今年、菖蒲田海水浴場プレオープンするにあたり、現在、菖蒲田海水浴場には大きい石ころ、貝殻、流木等があり、裸足で砂浜を歩くには痛みを感じるような状況です。これらを除去するためにボランティアを募集します。



- とき 7月9日(土)午前11時(小雨決行)から2時間程度。
- ところ 菖蒲田海水浴場
- 集合場所 菖蒲田海水浴場の防潮堤スロープ下の砂浜
- 募集人数 300名程度
- 準備物 帽子、軍手、飲み物、濡れてもいい格好  
※準備等の関係が有りますので7月5日(火)まで、電話及びFAXにて参加人数をお知らせ下さい。

お問い合わせは、  
七ヶ浜町産業課水産商工係まで  
☎ 357-7443、FAX357-5744

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時~午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)